

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名	きんおうばし 錦桜橋 （都市計画道路3.4.6本 町線）	事業区分	街路	事業主体	群馬県
起終点	自：群馬県桐生市広沢町1丁目 至：群馬県桐生市錦町3丁目			延長	0.7 km
事業概要：本町線は桐生市中心市街地を通り、伊勢崎市・国道122号に接続する重要路線である。錦桜橋は大正14年に架橋され老朽化が進んでおり、また幅員も狭小なため慢性的な渋滞が発生している。このため、地域の発展と交通渋滞の解消を目的に橋の前後を含めた0.7kmの拡幅整備を行うものである。					
S62年度事業化	S12年度都市計画決定 (H9年度変更)	S63年度用地着手	H9年度工事着手		
全体事業費	約72億円	事業進捗率	86%	供用済延長	km
計画交通量	8,200台/日				
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 62.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 3/76億円 事業費：2.9/75.9億円 維持管理費：0/0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 180/154億円 走行時間短縮便益：171.5/146.6億円 走行費用減少便益：8.1/6.9億円 交通事故減少便益：0.7/0.6億円	基準年 平成15年	
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善が期待される）等					
関係する地方公共団体等の意見 本路線は、桐生市の産業経済の発展並びに市街地活性化への大きな役割を持つ重要な幹線道路であるため、地元桐生市からも整備促進を強く要望されている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線住民の理解も得られ、現在では、工事による沿線商店街に与える影響が大きいことから、沿線商店街等から早期の事業完成が望まれている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 本橋は現道交通を確保するため、3分割施工方式を採用しているが、現在、最後の工程である中央部上部工を施工中であり、平成16年度に橋梁前後の取付道路及び橋面工事を施工して、年度末には供用開始の予定である。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成10年度に再評価を受けたが、平成16年度の供用予定は変わらず、事業は順調に進捗している。					
施設の構造や工法の変更等 耐候性鋼材の使用によるランニングコスト縮減等コスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。